様式第６（第２条関係）（平11通産令132・全改、平18経産令７・平20経産令69・平27経産令６・平31経産令12・令元経産令１・一部改正）

【書類名】　商標登録願

（【整理番号】）

【特記事項】　商標法第12条第１項の規定による商標登録出願

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【商標登録を受けようとする商標】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第　類】

【指定商品（指定役務）】

【原出願の表示】

【出願番号】

【出願日】

【商標登録出願人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍・地域】）

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【手数料の表示】）

（【予納台帳番号】）

（【納付金額】）

【提出物件の目録】

【物件名】

〔備考〕

１　団体商標の商標登録出願に変更するときは、【書類名】の欄に「団体商標登録願」と記載し、商標法第７条第１項に規定する法人であることを証明す

る書面を添付する。

2　地域団体商標の商標登録出願に変更するときは、「【書類名】」の欄に「地域団体商標登録願」と記載し、商標法第７条の２第１項に規定する組合等であることを証明する書面及び同条第２項に規定する地域の名称を含むものであることを証明する書類を添付する。

3　防護標章登録出願に変更するときは、「【書類名】」の欄に「防護標章登録願」と記載し、「【特記事項】」の欄の「商標法第12条第１項の規定による商標登録出願」を「商標法第65条第１項の規定による防護標章登録出願」とし、「【商標登録を受けようとする商標】」を「【防護標章登録を受けようとする標章】」とし、「【商標登録出願人】」を「【防護標章登録出願人】」とし、「【原出願の表示】」の欄の次に「【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】」の欄を設けて、当該登録番号を記載する。

4　その他は、様式第２の備考、様式第３の備考１、様式第３の２の備考１から４まで、様式第４の備考１及び３並びに様式第５の備考５と同様とする。この場合において、防護標章登録出願に係る商標登録が国際登録に基づく商標権であつて、その商標の詳細な説明が英語によつて記載したものであるときは、標章の詳細な説明の記載は、英語でしなければならない。また、もとの防護標章登録出願に係る標章の詳細な説明が英語によつて記載したものである場合は、商標の詳細な説明の記載は、日本語でしなければならない。